

株式会社天吉屋 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員に継続就業が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和5年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年7月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：全従業員の年次有給休暇取得日数割合を1人当たり平均年間50%以上とする。

<対策>

- 令和4年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和5年7月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- 令和6年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和7年7月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う